

「新型コロナウイルス感染症」対策独自支援

No.	支援対策	事業者支援（緊急性あり）	
		概要	概算費用
1	<p>中小企業者に対する融資利子補給事業</p> <p>実施済</p>	<p>自然災害などの直接的な被害や連鎖倒産などの間接的な被害を受けた中小企業者の資金調達の円滑化を図るため利子補給金を交付する。</p> <p>【利子補給対象融資】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宮城県中小企業安定化資金（災害復旧対策資金・セーフティネット資金）</li> <li>日本政策金融公庫（災害復旧貸付・セーフティネット貸付・新型コロナウイルス感染症特別貸付）</li> <li>小規模事業者経営改善資金（マル経融資枠）</li> <li>商工組合信用金庫（災害復旧資金・セーフティネット資金）</li> </ul> <p>【利子補給の内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>利子補給率：年利1.0%</li> <li>融資限度額：1企業当たり20,000千円</li> <li>対象期間：借入実行日から3年間</li> <li>限度額：3年間の利子総額のうち1企業当たり500千円</li> </ol>	30,000千円
2	<p>就職支援事業</p> <p>「内定取消者」を会計年度任用職員として採用</p> <p>実施済</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響から、令和2年4月採用予定者であったが、就職先の内定を取り消され求職活動を行っている者を会計年度任用職員として採用する。</p> <p>なお、就業を併せて新たな就職活動を行わせることにより、安心して就職活動が行える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆対象者 新卒の高等学校及び大学等（専門学校、短期大学、高等専門学校及び大学院を含む）を卒業（修業）し、就職先の内定を取り消され現在無職である者</li> <li>◆雇用期間 採用された日から令和3年3月31日まで</li> <li>◆雇用内容 会計年度任用職員として、週4日（31時間以内）勤務日以外は就職活動を行う。</li> </ul>	15,258千円
3	<p>出前・ランチの日設定（市役所限定）</p> <p>実施済</p>	<p>市職員（本庁・支所含む）が週に1回程度、「出前・ランチの日」を定め市内の業者より出前（テイクアウト含む）により、飲食業者の利益向上の一助を行う。</p> <p>※職員の任意であり強制ではない。</p> <p>※出前（テイクアウト）を行う事業者がいない支所等は除く。</p> <p>4/22 副市長名で職員に対し理解と協力をお願い。（グループウェアで周知済）</p>	
4	<p>中小企業者（個人事業主）に対する経営持続に対する助成</p>	<p>感染症の拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して事業の継続を支え、再起の糧となる事業全般に広く使える助成金を交付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆給付対象者</li> </ul> <p>中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者等、その他各種法人等で、新型コロナウイルス感染症の影響により売りが、前年同月比で20%以上50%未満減少している者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※国の「持続化給付金」の対象とならない事業者等</li> <li>◆助成額 100千円</li> <li>◆概算事業費</li> </ul> <p>法人等（個人事業主含む） @100千円×1,300件=130,000千円</p> <p style="text-align: right;">※2016年 6,138事業所</p>	130,000千円
5	<p>感染症拡大防止協力金の上乗せ</p>	<p>宮城県の休業要請の対象となる店舗が休業を行った場合に交付する協力金について、2以上の店舗で休業を実施した場合に本来交付される額に上乗せを行う。</p> <p>※本来の協力金300千円と併せて300千円を支給し、合計600千円を支給するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆対象者 協力金支給要件を満たす2店舗以上を営む者</li> <li>◆助成金額 300千円</li> <li>◆概算事業費 @300千円×100事業者=30,000千円</li> </ul>	30,000千円
6	<p>営業形態変更・追加のための費用補助</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食業界では不要不急の外出自粛により経営がひっ迫し、関連する仕入れ業者にも影響が及んでいる状況である。</p> <p>現状を打開するために新たな営業形態に取り組む事業者に対しその費用の一部を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆対象者 市内中小企業者のうち、主に飲食、食品流通関係事業者でコロナの影響から新たな営業形態（ランチ、テイクアウト、デリバリー等）を開始する事業者</li> <li>◆補助額 1事業者につき、事業費の3/4、200千円を上限</li> <li>◆期間 令和2年3月1日～令和2年6月30日まで</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆対象費用 新たな事業を開始するための資材（使い捨て食器類、梱包材等の購入費用、チラシ作成費用、注文受付用のフォーム作成使用等）、デリバリー営業のための配達用車両改造・購入費用等</li> <li>◆概算事業費 @200千円×100事業者=20,000千円</li> </ul>	20,000千円
7	<p>水産業人材マッチング事業</p>	<p>新型コロナウイルスの感染拡大による外国人実習生等の入国規制に伴い、本市の水産業においては労働人員が不足する一方、宿泊業・飲食業等では、売上の大幅な減少に伴い、業務が縮小する中で、従業員の一時的な休業などにより、雇用の維持に努めているが、従業員への給与支給が大きな負担となっている。新型コロナウイルス関連に苦しむ両者をマッチングすることによって、水産業の労働者不足を解消しようとするもの。</p> <p>【対象者】</p> <p>石巻市内において、外国人実習生を受入れしている水産業を営む事業者で、新型コロナウイルス感染症の影響により、外国人材の確保が難しい事業者</p> <p>【実施事業】</p> <p>委託業務：①雇用状況調査・相談業務 ②求人活動代行 ③マッチング業務</p> <p>【事業費】</p> <p>委託料 5,500千円</p>	5,500千円
8	<p>「石カラ・プロジェクト」助成事業</p>	<p>市内の飲食店を支えることを目的に、石巻観光協会で開催する10%割増飲食代金の前売りチケット事業に対し費用を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆事業内容 支援したい飲食店を選んでいただき、10%割増の飲食代金チケットを事前に購入していただき、後日飲食代金として利用していただく【3,300円分の飲食代チケットを3,000円で購入できる】</li> <li>◆販売期間 令和2年4月25日～令和2年6月30日</li> <li>◆利用期限 販売日翌日から180日間</li> <li>◆助成内容</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チケット印刷代 @56円×2,000枚×1.1=123,200円</li> <li>・チラシ兼申込書印刷代 @73円×3,000枚×1.1=240,900円</li> <li>・ポスター印刷代 @1,650円×100枚×1.1=181,500円</li> <li>・チケット郵送料 @84円×2,000枚=168,000円</li> <li>・専用ホームページ開設費用 176,000円（税込）</li> </ul>	890千円

186,390千円